

事業所における自己評価結果(公表)

討議年月日:令和 4年 12月 10日

公表:令和 5年 1月 28日

事業所名 ほしぞらとよた2

	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1 利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○			
	2 生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっているか。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	○			
	3 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	○			
適切な支援の提供	4 保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○			
	5 事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○			
	6 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている		○		
	7 職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○			
関係機関や保護者との連携	8 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	○			
	9 児童発達支援計画に沿った支援が行われている	○			
	10 活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○			
	11 子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している	○			
	12 支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○			
保護者への説明責任等	13 定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	○			
	14 障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○			
	15 他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	○			
	16 日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○			
保護者への説明責任等	17 運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○			
	18 児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	○			
	19 定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○			
	20 子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	○			

21	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○			
22	個人情報の取扱いに十分注意している	○			
23	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○			
24	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている		○		
25	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	○			
26	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○			
28	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○			
29	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	○			

○この「事業所における自己評価結果(公表)」は、事業所全体で行った自己評価です。